心理コーディネーターになるために Vol.19

山下桂永子

☆A くんについて

Ａくんは現在小学５年生の男児である。幼少期からかんしゃくや夜驚が激しく、生まれたばかりの弟への暴力などもあり、困った母親が ３ 歳半健診の時に保健師に育児相談をしたことから、親子教室へ通い、その後教育センターに紹介され、母子並行面接に通所していた。

また、小学校進学時には、支援学級に在籍することになった。小学校入学後は、A くんのプレイセラピーは終了し、母親のみ月に １ 回相談に訪れている。学校では大きなトラブルはないものの、人間関係のつまづきで登校しぶりになったり、相変わらず家庭では弟に対して、高圧的に接し、時に暴力をふるうなどしていた。

☆医療受診のきっかけ

Ａくんが小学校３年生の１学期の時、母親より、最近学童で友達関係のトラブルが多くなり、テンションがあがって授業中に大きな声をあげるなどして先生から注意されることが多くなってきたことで、登校しぶりがひどくなっている。また、懇談では先生から服薬をすすめられたとの話があった。

A くんはこれまで発達についての医療受診をしたことはない。年長時に実施した発達検査では知的には問題がなく、集団の中でも大きなトラブルや先生の話が理解できないということはなかった。ただコミュニケーションが一方的であったり、こだわりが強く、気持ちの切り替えに課題があり、保護者の判断で支援学級在籍を希望されていた。

☆保護者の戸惑い

母親とは A くんについての発達の課題については話し合ってきたが、医療受診については、母親がやや拒否的なこともあり、積極的には話し合ってこなかった。「学校の先生から薬を飲んでと言われるとやっぱりショックで。。。そんなにうちの子はひどいのかなって。やっぱり診断もらったほうがいいんでしょうか。。。？」と言う母親に、私も「A くんの場

合は、これまで集団の中では大きなトラブルもなかったし、勉強もついていけているようだし、診断や服薬にあまり効果があるとは思えなかったんですが、うーん、A くんにとってもお母さんにとってもメリットデメリットあると思いますので、ご一緒に検討していきましょうか」と伝え、月に 1 回の面談のペースを少し増やして医療受診について母親と話し合っていくことになった。

その 2 週間後の医療受診についての話し合いでは、普段面談をしている母親だけでなく、父親も来所され保護者の医療受診についての不安を一つ一つ伺いながら、そのことについての対応を検討し、服薬と診断についてのメリットデメリットについて伝えていった。

☆A くんの受診と服薬

夏休み前になり、A くんの母親は思い切って病院に予約の申し込みをした。ただなかなか予約が取れず、発達検査の予約が数か月待ちになるということで、教育センターで発達検査を取り、情報提供書を作成して、母親に病院に持参していただくことで初回面談の日程を早めてもらった結果、夏休み中に受診し、服薬を開始したとのことだった。

2 学期に入り、母親は仕事の合間を縫って、A くんを放課後児童デイサービスの見学体験に連れていき、その利用手続きを行うために役所に行くなど積極的に動かれていた。学校にも A くんが服薬をしていることを伝え、丁寧に見守っていただくことと、その様子を共有してもらうなどした結果、登校しぶりはやや軽減したとのことだった。

☆保護者の不安

こどもの発達や精神的な問題についての医療受診は、保護者にさまざまな不安と葛藤をもたらす。我が子が「発達障害ではないか？」「うつではないか？」と思っても医療受診に至るまでは数年かかることも珍しくはない。

いざ、医療受診を検討しても、どこにかかるべき？仕事しながら連れていける場所に病院はある？受診まで長く待たなければならない？診断がおりたらどうしよう、薬の副作用は？薬をやめれなくなったりしない？そもそも子どもになんて説明して病院に連れていったらいい？家族が服薬を反対しているけれどどうしたらいい？

などなど次々と沸き起こる疑問や不安をひとつひとつ越えていくのは本当に大変で、そのハードルはとてつもなく高い。その高いハードルを越えようとする保護者の気持ちを伺って、知りうる限りの情報とともにメリットとデメリットを伝えていく。

☆医療受診のメリットデメリット

個人的には、医療分野の勤務経験があることもあり、医療受診にはメリットが大きいと思っている。診断することで、児童発達支援、放課後児童デイサービスといった療育など

の福祉サービスを受けることができるし、服薬をすることで、感覚過敏でイライラしたり頭の中が疲れ切ってしまうことや、多動衝動不注意で思わぬミスやトラブルが起きるのを減らすことができる。

すべてそれで解決になるわけではないが、少なくとも苦しんでいる症状を一旦緩和しなければ、適切な環境やサービスを受けたところで効果は限定的である。

また、医療や福祉とつながることで、今後の長い人生においてさまざまな視点を取り入れながら子どもと関わることができることは、保護者にとってもメリットではないかと思う。

ただ、やはりデメリットもある。診断や服薬により、症状が目立たなくなることで、そのこどもや保護者の本質的な困り感が見えにくくなり、集団での指導もその子に合ったものではなくなる、はっきり言えば、子どもにトラブルさえなければ、大人たちが思考停止に陥り、その後の個別支援や環境調整が止まってしまうようなこともある。

☆医療受診についての教育相談

診断や服薬がただのレッテルを貼るような行為にはならないよう、こどもを大人にとって都合の良い存在にさせようという行為にならないよう細心の注意を払い、話をしていくのが医療受診についての相談になる。

診断や服薬のその後どうするか、子どもの変化に合わせてどのような環境調整を行うのか、その振り返りを定期的に行うという意識を持ち、教育現場や福祉、医療と連携しながら話し合っていく必要がある。